

## 土佐史談会百年史（戦前編）

公文豪

### 第一章 前史

**濫觴** 土佐史談会は、明治四十五年七月、勤王の志士の残存者三宅謙四郎（建海）の潮江の閑荘に中城直正（桃園）、武市佐市郎（建山）、田岡正枝（髮山）が集まって苦茶をすすりながら半宵を史談に更かしたのが濫觴とされる。

**三宅建海** 本名を謙四郎といい、弘化元年四月、長岡郡三里村池に生まれた。間崎滄浪の門に学んで尊王の大義を唱え、特に中岡慎太郎と親交があった。文久二年、武市瑞山が土佐勤王党を組織すると、坂本龍馬、中岡慎太郎、間崎滄浪等に伍して血判書に名を連ねた。戊辰戦争では板垣退助に従って出陣、安塚の戦いで負傷した。生来の野人肌で官界に向かず、維新後は清貧に甘んじた。安藤謙介の紹介で松山海南新聞に入って主筆をつとめ、明治三十八年高知新聞社に入って四十三年頃まで記者として活躍した。退職後は潮江前川にあつて漢詩を友として悠々自適、海南吟社の同人として令名があった。土佐史談会は、明治四十五年七月、三宅建海の潮江の閑荘に中城直正、武市佐市郎、田岡正枝が集まって半宵を史談に更かしたことに淵源を求めることができる。建海は唯一の勤王の志士の生存者として田中光顕と交遊が深く、上京して往時を追憶することがあった。昭和八年一月七日、九十歳で没す。

史談会の設立を望む

中城桃園

郷土史料の日に散佚して断簡零墨と雖もまた容易に收拾すべからざる史蹟の益々荒廢して漸く旧形を存せざらんとする將た又耆宿の年に凋落して就て往時を尋ぬるの機なきに至らんとするは実に遺憾の極みなり、夫れ温故知新は学問の要道、吾人豈徒らに守旧の陋習に安んずるものならんや、要するに吾人の真意は史実を闡明し古に鑑み今を照すに外ならざるのみ、吾人は一日も速かに我県に史談会の設立せられて史学研究を主眼とし併せて如上の欠陥を補ふを得んことを望むや切なり、思ふに県下の広き或は此種の小会合なきに非ざらむ、然れども未だ統一せる一団体あるを聞かず真に学界の恨事と謂ふべし、希くは此等の小会合を打て一団体となし気脈相通じ遠近相呼応して斯学の研究に従事せば荒蕪たる史田もその開拓何の難きこと之れあらんや、聞説隣県香川に於ては本年九月下旬讃岐史談会設立せられ同月廿四日、一回例会を三豊郡本山村本山寺内に開き種々有益なる史料を展覧せしめ又その研究題の一として長曾我部元親讃岐入りの第一戦たる藤目城の在所につき会員分擔して实地調査することゝなれりと又該会の事業として郷土史の有益なるものを校訂公刊して讃岐群書大觀を編纂するの企図もありて着々その歩を進め既に去月下旬第三回例会を開けりと吾人は此種の警報の耳朵に触るゝ毎に我県史界の現状を顧み感慨転た切なり同郷緒彦以て如何となす。

（明治四十五年一月一日発行『土佐図書倶楽部』第六十一号）

**高知県史編纂所** 明治四十四年十月十七日、武市佐市郎が中城直正に県史編纂が目下の急務と主張。中城も大いにこの議に賛成。十一月十日、県教育会長安芸喜代香も県史編纂運動への協力を快諾。中城が高知県史開始の請願書を起草し、知事と県会に建議。高知県会、満場一致で決議。明治四十五年四月十日、高知県は編纂所を県庁内に設置。中城直正・田岡正枝・武市佐市郎の三名に県史編纂員を命じ、県属中野浩気・県視学池田永馬・同北村濤江に編纂事務を兼務させ、事業を開始。途中、田岡編纂員が永吉勇雄に代わり、永吉編纂員が辞任すると濱田直美がこれに代わった。大正十二年三月末日、事業は終了して高知県最初の通史『高知県史要』を刊行。

**土佐図書倶楽部** 明治三十六年十月二十六日、貴族院議員五藤正形、衆議院議員島田紘、吉村稜雄の提唱により五藤邸で土佐図書倶楽部発起人会を開催。

土佐土佐倶楽部設立の趣旨（一部）

国民に読書の思想を涵養し、以て高尚なる品性を陶冶するは、豈に我国現時の急務に非ずや。特に我県に於て此の思想の甚だ欠如せるものあるは、洵に遺憾の至りに堪へず。乃ち吾人微力と雖も、敢て茲に土佐図書倶楽部といふを創設し、一は以て公衆の智徳を砥礪すべく、一は以て家庭に読書の趣味を与へんと欲するもの、抑も所以なきに非ざるなり。

されど本倶楽部は尋常一様の図書館とは稍々其趣を異にし、相会して書を緒くの外時に或は相談笑し、時に或は室内遊戯を試み、俱に与に高尚なる社交的遊樂をなし、以て其間に於て優に品性の修養を計り、健全なる国民の人格を作らんとするなり

同年十一月七日、創立総会。部長・五藤正形、幹事・吉村稜雄、評議員・一円正興、池正文、富田幸次郎、細川義昌、土居平左衛門、岡崎賢次、岡本方俊、横山又吉、中澤楠弥太、町田且龍、藤崎朋之、安芸喜代香らが選ばれ、政党政派を超えた各界名士による社交的倶楽部として発足。倶楽部は五藤邸に置かれ、五藤から寄贈された和洋の図書二百余冊からスタート。明治四十年には和漢洋二千九百十冊の蔵書を有する私設図書館となる。

同年一月二十七日、機関誌『土佐図書倶楽部』を創刊（毎月一回の発行。現在、高知県立図書館に大正四年一月発行の第九十七号まで保存）。毎号、寺石正路、武市佐市郎、田岡髮山、吉村稜雄などが郷土史の論文を寄稿。

**五藤正形** 慶応二年八月一日、旧土佐藩家老で安芸郡土居村五藤正身の嫡男に生まれた。明治八年に家を継ぎ、もっぱら高知に住居した。資性温雅敦厚、すこぶる社交性に富み、明治二十五年高知市会議員、同三十年高知県会議員、同三十七年九月多額納税貴族院議員となった。日露戦争中は高知恤兵通信会長、大正四年高知武揚協会々長となり、実業女学校の経営困難をみて明治三十九年私財を投じ、私立実科高等女学校に昇格せしめた（これが後の高坂高等女学校となる）。土佐図書倶楽部のほか、美術家養成のため土陽美術会高知支部を主宰して後援につとめるなど、生涯を通じて高知県の郷土文化発展に尽くした功績は極めて大きい。昭和十一年十二月十七日、静養のため仮寓していた京都で没した。

**史談会の開催** 揺籃期の土佐史談会は、県史編纂員と土佐図書倶楽部の会員が融合したもので、会員組織はとらず、折々に有志が集まって歴史講話に耳を傾ける不定期の会合を「土佐史談会」と称す。

土佐図書倶楽部員中、史的趣味を有するもの歴史趣味の鼓吹と相互の親睦を図らんとため、今回『土佐史談会』と云ふを設け、毎月一回集りて史談をなす。而して其

◎第一回を去る九月二十日午後五時より図書倶楽部の楼上に開く。当夜は初会の事とて、先づ簡單なる規則を定め、会長に五藤正形氏を推し、会長より更に幹事に中城直正、吉村稜雄二氏を指名し、それより県史編纂課員諸氏の豊富なる史談に、興味湧くが如く、散会せしは九時半なりき。当夜会合せし人々は、

五藤正形氏 三宅建四郎氏、下司金氏、田岡正枝氏 小牧猛氏 武市佐市郎氏 中城直正氏 吉村稜雄氏 八名なりき

◎第二回は、去月十二日土曜日午後二時より帯屋町五藤氏邸内に於て開催せられたり。当日は維新志士の遺墨を陳列し之に附相互史談を交換し黄昏に至りて散せり。出品物としては

山内容堂公書一幅、吉田東洋先生書一幅、鹿持雅澄先生書一幅、藤井藍田画一幅、村井政礼書一幅、大橋陶庵書一幅、板倉槐堂画一幅、平井収二郎氏宛書柬一幅、平井氏の同志への報告書一卷、武市間崎両氏書柬一卷、小倉三省先生写近思録一冊、志士書柬数通

にして之に就き、野島梅屋、田岡髪山両氏の詳細なる説明あり。尚出席者は来賓として杉山四五郎氏、天矢景光氏、野島虎猪、深尾茂延氏、楠瀬如龍氏、会員には五藤正形氏、木村猪久次氏、下司金氏、中城直正氏、田岡正枝氏、武市佐市郎氏、吉村稜雄氏、小牧猛氏等なりき

(大正元年十一月六日発行『土佐図書倶楽部』第七十一号)

史談会は主として、高知県史編纂部諸氏の斡旋になり、我図書倶楽部同趣味者の協賛による者にして、部長五藤氏の好意を以て、毎月第二月曜日を以て当倶楽部内に開催しつゝあり。

(『土佐図書倶楽部』第七十三号)

同会は去る十日午後二時より帯屋町五藤邸に於て開かれたりしが、当日は伊藤乘興史の先儒富永惟安翁に関する講演あり、更に史談時を移して散会せしは午後五時三十分、当日の出席者左の如し

中城直正 伊藤乘興、野島虎猪 田岡正雄 武市佐市郎 依岡珍麿 下司金 吉村稜 伊藤茂松 小牧猛

(『土陽新聞』大正二・五・十三)

史談会の中断 回顧すれば、我土佐史壇の父母たる、土佐史談会は、今を距ること、六年の昔、明治四十五年の初夏、潮江なる三宅建海翁の閑荘に、吾人二三の同志、団欒茗(註・茶の意)を啜つて、半宵を語り過ぎししを、此の世の門出とし、尋て大正二年孟春の頃より、時々帯屋町五藤邸に会合を重ね、主人の君の厚き保護により、爾來二ヶ年ばかりは、漸く発展の氣運に向ひたりしも、幾多の事情に妨げられ、あはれ陣頭の露と消えなむとせしが、未だ天幸の竭きざりけむ、同じく五年五月に至り、時運到来、五台山吸江の会合に再興の呼吸吹き返しぬ

(『土佐史壇』第二号掲載新年発刊の辞)

再開 ○第一回例会 大正五年五月二十日午後一時より長岡郡五台山村吸江寺に於いて開催来会者十二名寺宝、古文書、宸翰等を観覽し夫れより中城直正氏史談会開催に就いて挨拶あり次で武市佐市郎氏『考古史料としての土佐金属銘』と題し演述するところあり続いて中城直正氏『土佐関係資料と奥宮氏の著書』と題し講演あり見元了氏維新前の吸江全図の画幅を持参ありて往昔を偲ばしむ夫より伊達宗勝に或は加賀爪甲斐守に關し雑談を交換し午後五時過散会したり

(『土陽新聞』大正五・五・二〇)

○土佐史談会 去る二日(註・二十日の誤り)午後一時より城東五台山麓吸江寺に於て特志の趣味ある人々の催しにより史談会を開催せるが、会する者も学校職員あり吏員あり其の数少からず。住職少林寰海氏の好意により国宝たる足利尊氏寄附の將軍地蔵、或は夢窓国師が水鑑に因り自ら刻したる木像や頗る古代なる木魚を拝觀し、又寺宝たる後円融帝の宸翰、後小松帝の宣旨、吸江庵、磨甌(ません)の古額に昔を偲ばしめ、潺々(せんせん)め長宗我部元親、盛親父子の古文書より絶海、義堂、湘南其他累世の吸江寺住職の真筆をも見て、吸江庵、磨甌の古額に昔を偲ばしめ、潺々(せんせん)の響絶ざる独鈷の水に心耳をすましむ寂寞たる此の仙境に、互に伊達兵部、加賀爪甲斐、扱ては国老並川志摩が墳墓より説いて其の人格性行を論じ、兵部が赤子の庄殺が土佐の鬼国たる元祖なりとの評に移り、閑談三時を報ずるや中城直正氏の挨拶ありて、尋て武市佐市郎氏が考古史料として土佐国金属品銘と題し慶長以前に遡り武藤平道翁が著せし土佐国古鐘類聚と比較し、各寺院仏堂及び神社の鐘、鰐口、其他の什器に就き縷々一時間に渉るの談話あり。次に中城直正氏土佐史料と奥宮氏の著述に就いて談ぜらるゝこと数十分。夫より又々雑談に耽り、午後五時過ぎ閉会し、各帰途に就きたり

(『土陽新聞』大正五・五・二四)

## 第二章 土佐史談会の創立

会員組織への準備 大正六年一月二十日、赤十字社高知支部別館で開催された第八回例会終了後、藤崎朋之、船岡芳信、小牧猛、中城直正、永吉勇雄、武市佐市郎等が土佐史談会を会員組織とすることを決議(『土佐史壇』第一号「会報」)

○史談会の組織 本県々史編纂課々員の斡旋にて毎月当市に於て史談会を開催し其都度専門家並に歴史精通家の講話を乞ひ毎回多大の興趣を与へしことなるが今回中城直正、武市佐市郎、永吉勇雄の三氏發起人となり愈會員組織となし斯道の発展を図る筈なるが、会則は左の如し。

土佐史談会会則

第一条 本会は土佐史談会と称し歴史地理を攻究するを以て目的とす

第二条 本会事務所は便宜の所に之を置く

但し当分高知県庁内県史編纂室に仮設す

第三条 本会は名誉会員正会員を以て組織す、名誉会員は本会員に於て協議の上特に之を推薦す、正会員は本会の趣旨を賛同し入会したるものとす

第四条 正会員は出席の有無に係らず毎月金十銭を会費として負擔すべし

第五条 例会は毎月一回とし特に臨時会を開くことあるべし総て会の日時は便宜世話係に於て之を定め予め会員に通知するものとす

第六条 本会に世話掛二名を置く其の任期は一ヶ年とす

第七条 世話掛は正会員の互選とす

但し当分県史編纂員之を擔當す

第八条 本会に於て攻究したる事項は之を新聞雑誌に發表し若くは刊行することあるべし

第九条 本会に加入し又は退会せんとする者は其の旨世話掛に申込むべし

(『土陽新聞』大正六・五・一九)

この後、入会者が急増。六月十六日の発会式までも八十名近くにのぼる。

○史談会の入会者 県史編纂課員の発企により史談会を会員組織に改めたることは既記の如くなるが、廿一日迄の入会者は左の如し

△名誉会員五藤正形推薦

△正 会 員

清水源井 岡本安太 杉田平四郎 井上春亀 島田栄 青木義正 野島寅猪 小山光彦 村田光敬 小牧猛 坂本登 伊藤修 原田為市  
入交好徳 大久保千壽 藤村與六 見元了 野村直彦 安芸喜代香 溝淵守 藤崎朋之 竹中道治 島崎修 藤戸達吾 中城直正 永吉勇雄 武市佐市郎

○史談会入会者 土佐史談会入会申込者非常に多く、其の後左の如く入会するに至り、是れにて都合総計五十九名となれり

〔土陽新聞〕大正六・五・二三

信清権馬○立川益蔵○岡村良馬○楡林林二郎○寺石正路○児玉実徳○吉村都吉○石堂民二郎○小澤欽之助○當山勇貫○吉村稜雄○下村玉吉○天矢景光○馬場敬春○中村弼馬○齋藤島太郎○岡本儕○西本明四○中村正持○有沢官一○野中楠吉○渡辺寅吉○羽方孫郎○杉駿三郎○川田豊太郎○弘田流水○近藤清馬○堀見潤助○前田龍二○西村亀太郎○高島田潤治

〔土陽新聞〕大正六・五・二七

○史談会入会者 土佐史談会入会者累計七十三名にして其後の分は左の如し

△小川美映△川島猪之助△野田清壽△安中峰治△馬淵重馬△美野部茂敏△西村慥爾△弘田潔巳△山本逸郎△松山秀実△松崎正男△安並馬吉△寺田正枝△小島徳治

〔土陽新聞〕大正六・六・七

○史談会入会者 土佐史談会其後の入会者は左の如し

△小関豊吉△佐藤良毅△岡崎実△植田夏彦△田岡正枝

〔土陽新聞〕大正六・六・一四

**創立** ○土佐史談会は過般秩序的に会員組織と為せし以来第一次例会を昨十六日午後二時より帯屋町赤十字社高知支部の日本館にて開催せり。来会者は名誉会員五藤正形氏を初め藤崎朋之、青木義正、安芸喜代香、児玉実徳、中城直正、松山白洋等の諸氏総数四十余名に達し、定刻中城図書館長は史談会成立の経過を陳述して挨拶に代へ次で高知県技師工学士西村慥爾氏は「世界各国の建築様式」なる題下に極めて詳細に其蘊蓄せる所を詳述し午後八時散会せり

〔土陽新聞〕大正六・六・一七

### 第三章 中城・武市・濱田世話掛の時代

『土佐史壇』創刊 大正六年六月十六日、第十三回例会で会員組織とすることを決定。会長制を取らずに中城直正と武市佐市郎を世話掛とし、翌年十月頃、これに濱田直美が加わって三人体制でスタート（いずれも県史編纂員）。仮事務所を高知県庁内県史編纂室に仮設。当初の会員は、名誉会員五藤正形のほか正会員九十九人。

大正六年九月二十三日、土佐史談会は機関誌『土佐史壇』を創刊。

御挨拶申上候

拜啓。本会は客年五月開催以来追日隆盛に赴き候のみならず本年六月よりは会員組織に致し愈々基礎も鞏固に相成申候段全く各位の多大なる御同情の結果に外ならずと私共世話掛に於いて感謝に不堪次第に御座候。然るに尚又会員各位の御希望により従来の講演筆記を印刷に附することゝ致し候へ共、何分私共の驚鈍無経験なる御覧の通り紙面の体裁も整はず諸事不行届勝にて殊に経費の都合により玉稿の内次号へ繰越候ものも有之。其の他研究に価すべき何らの記事も掲載仕らず定めて御不満足の点多々可有之と甚だ汗顔の至りに御座候。何れ次号よりは旗鼓堂々大に陣立を張り講演者並に各位の御気に召候様可致と心掛候間、何分御寛恕の上御鞭撻被成下度、右御挨拶まで申上候。敬具。

大正六年九月一日

世話掛 中城 直正  
武市佐市郎

中城・武市・濱田世話掛時代の『土佐史壇』は概ね年一回発行（第一号は大正六年九月二十三日、第二号は大正七年三月八日、第三号は同年十月二十一日、第四号は大正八年八月三十日、第五号は大正九年七月十日、第六号は大正十年八月、第七号は大正十一年三月、第八号は大正十一年十一月三十日）。発行兼編輯人は竹村忠邑、第八号から武市佐市郎。

土佐史壇題簽の改刻

本号題簽土佐史壇の四字は、今夏教育会講習の為め来県せられし、井上哲次郎博士の、本会の懇請を容れて、特に揮毫せられし所に係る、本史壇は此の題字を得て、更に一段の光彩を放つを得たるを感謝す。

〔土佐史壇』第三号）

『土佐図書倶楽部』の最終刊は大正四年一月発行の第九十七号。『土佐史壇』は『土佐図書倶楽部』を継承。

**例会** 「土佐史談会」が団体名になると、郷土史講演会は「例会」と称するようになる。戦前、例会は百九十六回に及んだ。中城、武市が開会の挨拶を行い、講師の話聞き、終わって史談に花を咲かせるのが通例。馬旅行談、中城直正「東都掃苔談」。来会者二十六名。

**史蹟探訪会** 今日に言う「史跡めぐり」は、大正七年十一月二十三日、「臨時掃苔会」を開いたことに始まる。この日は潮江村要法寺に安芸喜代香、野村直彦、松山秀美、宮地富次、中城直正、武市佐市郎、武市和夫等が参集し、同寺境内の大和殉難烈士之碑から山内家廟所、織田伊勢守信安、今井貞吉、武藤致和等、筆山、皿が峰の墓をめぐり、吉田東洋、武市甚七の墓を吊して梅ヶ辻にて散会した。第二会掃苔会は、同年十二月十五日、比島山、真宗寺山、天場山などをめぐり、日讚上人、岡本寧浦、岡田以蔵、片岡健吉、竹村東野、松田思齋等の墓に詣でた。第三回掃苔会は、大正八年五月二十四日、円行寺、久万方面に足を伸ばし、長芝の旧刑場や宮地仲枝、桑名古庵、真崎哲馬等の墓をめぐったあと、秦泉寺や吉弘等の古墳を探訪している。例会の合間に回を重ねて中城・武市・濱田幹事の時代、史蹟探訪会は四十七回に及んだ。

### 第四章 清水源井、中島和三会長（第一期）の時代

**初代会長に清水源井** 大正十二年四月二十二日、土佐史談会は私立土佐高等女学校で総会を開き、初代会長に清水源井、幹事に中城直正、武市佐市郎を決定。

**清水源井** 嘉永元年九月三日、土佐郡旭村井口に生まれた。陶冶学校に学び、浦役人、戸長、郡書記を経て、明治三十一年高知県庁に入った。野中兼山に私淑し、宗像政知事に建議して県営水力電業事業を実現。その後も、幡多郡長、土佐電気鉄道株式会社専務取締役、土佐紙業組合頭取、県水力電気事務所長などを歴任し、高知県実業界に残した功績は極めて大きい。清水は脂取り一揆の山中陣馬と叔父、甥の關係にあつたため、史的分野にも強い関心をもち、第五十九回史談会では「脂取一揆に於ける志士山中陣馬の事蹟」について講演した。四月に土佐史談会会長に選ばれ、七月に水力電気事務所長を辞したが、同月九日脳溢血のため急逝した。享年六十四歳であった。

**事務所の変更** 総会では会則改正を行い、会長、幹事を会員の互選としたほか、史談会の事務所を「高知県庁内県史編纂室」から「高知公園懷徳館内」に変更した。『高知県史要』の編纂は、明治四十五年以來十有余年を経てこの年三月が完結。このため編纂員を務めた武市佐市郎は懷

徳館勤務となり、土佐史談会事務所も同所に変更した。また、会則第五条では「史談会、史蹟探求会ハ各毎月一回トシ特ニ臨時会を開クコトアルヘシ」と明記した。これにより史談会と史蹟探求会は会則上の事業となる。

**第二代会長に中島和三** 大正十二年九月清水源井の急逝で、二代目会長に中島和三が就任。

**中島和三** 国民新聞記者・中島気崢の実兄で、慶応元年、安芸郡土居村に生まれた。高知師範学校中等科を卒業して安芸郡井ノ口、土佐郡潮江などの訓導を経て幡多郡視学。その後、香美、吾川、高岡郡長を歴任して大正六年高知市長になった。満期辞任後は高知県教育会長を務めて在職十五年。この間、土佐史談会長に選ばれたが、大正十四年須崎町長に選ばれて辞任した。その後、中島は昭和四年城東商業学校長、同十二年県会議員などを務め、昭和十九年一月二日に八十歳で没した。

**出版事業** 大正十一年土佐史談会が出版事業に着手。武市佐市郎編纂『高知市附近案内図』（十一年十一月）、寺石正路著『土佐人と江藤新平』、同『土佐古今の地震』（十二年十一月）、には寺石正路著『戸次川合戦』（十三年四月）を出版。これとは別に、大正十二年十一月には寺石正路の『統土佐偉人伝』、さらに史談会幹事中城直正、武市佐市郎らが心血を注いだ『高知県史要』が本県最初の通史として大正十三年三月に刊行され、郷土史研究の基礎が漸次に整備されていった。

**中城直正の急逝** 大正十四年一月三十一日、土佐史談会幹事中城直正が上京中、不慮の事故によって急逝。享年五十八。二月九日、郷里種崎で行われた遺骨告別式には会員数十名が会葬。会員総代寺石正路が弔辞を読む。

謹んで、土佐史談会幹事七位文学士中城直正君の靈前に申す、君大正元年、本会を創立せられてより、常に其の幹部主任となり、爾来本会の為め尽瘁せらる十四年、夙に郷土史の研鑽に務め、世の公益を弘むる少なからず、史談会の発展今日に至る一に君の力に頼る、然して同時に又高知県のため、県史高知県史要を編纂せられ、拮据十余年、昨年始めて成る、君夙に高等の学府を出で文学士の栄位を有し、學術衆に優れ、且人格高潔にして衆の推す所となり、同人仰いで斯界の師表となる、今や一朝忽然として長逝せらる、豈に惋惜に堪ゆべけんや、然りと雖も君の生涯の大著は今や公にせられ、其の鴻績は永世に朽ちず、且つ史談会も後人緒を紹き、其の業を墜さざるを期す、君以て瞑せらるべし、在天の神靈、希くは我等を加護し、益其の発展を守らせ給へ、謹で申す

大正十四年二月九日

土佐史談会総代寺石正路

中城逝去後、土佐史談会は大正十四年九月十五日、『中城桃園』を出版（非売品）。

**史談会拡張発展の訴え** 大正十三年三月発行の『土佐史壇』第十号は、会報欄に「土佐史談会沿革並業績」と題する一文を掲載。明治四十五年以来の会の歩みを振り返った上で、会誌『土佐史壇』に発表した研究題目はすでに二百を超え、「是れ皆に學術的研究のみならず、実に国家的思想を発揮し、国民性を涵養するの趣旨に基づけり」と位置づけ、加えて「本会に於て計画施設したる事業は、本県県史編纂上に多大の便宜を寄与し、其の事業を裨補せしこと又大なりと信ず」と述べた上で、「特に郷土史料の蒐集謄写の如き目下の急務に属すと雖、本会資力の微弱なるより未だ理想の幾分を達成する能はず、且つ県下地勢隔絶交通不便なるが為、史蹟名勝の探究に比較的多額の経費を要し、未踏査の地尚ほ尠からず頗る遺憾とする所なり、而も此等の目的を達成するは、本会を措きて将何処にか之を求めん、本会将来の使命実に大なりと謂ふべし」と、史談会存立の意義を強調。

同十四年十月発行の『土佐史壇』第十一号では、「本会の拡張宣伝」と題して初めて会員勧誘の呼びかけを行う。「日本全国名ある大県に、史談会の出来て居らぬ所はありませぬ、其の会員も千人以上は普通で、数百人は珍らしくありませぬ。然るに我高知県土佐国は如何と申すに、立派な過去の歴史があり、其の史料も山も如く豊富なる歴史あるに拘はらず、会員僅に二百人余り実に遺憾に堪へませぬ」と述べ、今後は少なくとも前後千人以上の会員を得ることによって大々の活動を試み、世上に貢献したいとした。

『土佐史壇』第十三号掲載の会員名簿によれば、大正十三年十月から同誌発行の十四年七月までの入会者は大西正幹、今幡西衛、川島幸十郎、本小白雲ら百三名。

大正十四年九月、田中光顕伯爵が十年分の会費を添えて入会。

謹啓各位益御壮健奉賀候。陳者土佐史談会雜誌従来御惠贈被成下奉深謝候。実は疾く入会可申上と存居候得共老懶にて延引に及申候。小生本年八十三の頽齡に有之明日をも難測候得共、今十年娑婆を妨げ候積にて十ヶ年分金貳拾円一時に相納候間、夫れ迄生存致候はゞ無料に送付被下度候。其上長滞留仕候はゞ更に相納可申候。鬼笑御一笑被下度候也。

大正十四年九月廿日

田中 光顕

土佐史談会御中

ふるさとのふるき話は聞く度に、

わかがへりして楽しかりけり

光 顕

## 第五章 寺石正路会長の時代

**会長不在期** 大正十四年の春、中島和三会長が須崎町長に選ばれて辞任すると、しばらく会長不在の時期が続く。これによって土佐史談会の事業は副会長寺石正路の双肩にかかるようになる。

**寺石正路** 明治元年に高知城下九反田に生まれ、東京大学予備門に入ったが脚気を患って退学。明治二十五年海南学校に奉職した。在職から人類学、郷土史研究に打ち込み、大正四年『食人風俗志』、翌五年『南国遺事』を出版。地歴教師のかたわら中島会長のもとで土佐史談会副会長兼幹事をつとめた。第五回史談会から講師として広範囲なテーマで土佐の郷土史を語り、例会は次第に彼の一人舞台の観を呈するようになる。大変な雄弁家で、話は実に上手で面白かったと伝えられる。

**寺石正路の会長就任** 大正十五年二月十三日、土佐史談会高知会館で総会を開催。常務幹事武市佐市郎が座長となって役員補欠選挙を附議し、選挙委員に谷流水、島崎猪十馬、大倉仁、森岡貞義、松木謙郎を指名。この結果、会長に寺石正路、副会長兼幹事に松山秀美、幹事に小関幹吉、桑田精一が選ばれた。寺石は大正十五年四月に長年勤めた海南学校教師を退職した。以後、全身全霊を土佐史談会の事業と郷土史研究へ傾注することになる。

**怒濤の講演活動** 寺石は、第百三回史談会から第百七十七回史談会まで、ほとんどの史談会講師を務めた。講演会は時に七、八百名、第百八回史談会などでは一千四百余名もの聴衆を集めた。「広く県民に門戸を開いた」大衆化路線が寺石会長時代の特長で、郡部で開催するときには地元青年会、婦人会が土佐史談会を「主催」した。

一方、月一回の史蹟探求会の案内は主として武市佐市郎が行う。

寺石が推進した史談会の大衆化は、新規会員獲得に大きな成果をもたらした。大正十五年当時五百六十三名だった会員（第十六号）は、昭和四年六月十五日には一千三十二名に倍増（第二十七号）。同年度の収支決算によれば、収入は二千五百九十七円四銭（前年度繰越金五十二円五十一銭、会費二千二百十二円）（第三十号）に達し、会員倍増はそのまま会費収入の倍増につながった。この頃の年会費は二円。会費収入二千

二百十二円は、延べ一千百六人の会員となる。  
県、市からの補助金 いくつか補助金を得ていたか不明だが、途中、財政難により削減された。史談会の運動により、昭和四年、これが増額される。

#### 県、市の補助

本会も公私の援助に由り、会事業も大に発展しつつあるが、昨年十二月の県会にては金三百円、今二月の市会にては二百円の補助を支出せらるることを決議せられたり、本会はここに謹んで県市に対し深く感謝の意を表すると同時に、一層責任の重大を感じ、今後益々会員一同努力勉<sup>びん</sup>し、本会の目的を遂行し、此の期待に背かざるを期すべきなり

(昭和四年・「土佐史談」第二十二号)

昭和四年度決算では県補助金二百七十円、市補助金二百円で合計四百七十円(総収入に占める割合は十八%)。

**御大典と史蹟整備** 昭和二年は、昭和天皇御大典を機に、維新の志士や郷土の偉人顕彰の気運が最も高揚。坂本龍馬の銅像完成(昭和三年五月二十七日)はその頂点をなすもので、この前後、田中光頭が佐川町青山文庫や高知県立図書館に志士の遺墨多数を寄贈。香美郡(当時)三島村で島村衛吉忠魂碑、予土国境に脱藩志士の碑(寺石正路撰)建立の取り組みが始まり、昭和四年四月二十一日に香美郡山北村で安岡嘉助・覚之助両烈士記念碑、十一月には奈半利河原に総理大臣浜口雄幸揮毫の二十三士殉節記念碑が完成。

その他にも、昭和二年十二月十日高知市潮江に武藤阿龍塾舎址記念碑(寺石正路撰)、翌三年五月十五日幡多郡清水町中ノ濱に中濱萬次郎翁記念碑(寺石正路撰)、四月二十一日桂浜に大町桂月記念碑(宇田滄溟撰)、七月二十六日安芸郡津呂港に青年団の手で野中兼山遺蹟記念碑(寺石正路撰)が序幕。

昭和三年、高知市は坂本龍馬先生誕生之地、吉野朝廷時代古戦場址、山内容堂公誕生之地、野中兼山先生邸址、後藤象二郎先生誕生地、中山高陽山人誕生之地、高知会所並立志社址、武市半平太先生宅址、間崎滄浪先生宅址、飛鳥井雅澄先生誕生之地、近藤長次郎君誕生之地、河野敏鎌君誕生之地に標柱を建立。

高知県は佐喜浜の経塚、安芸国虎の墓、紀夏井邸址、谷秦山墓、比江塔址、小蓮の古墳、朝倉城址、谷時中墓、長宗我部元親墓、須崎砲台跡、横倉山、有井庄司墓、田ノ口古墳、一條教房墓、たうせんだんの大木に花崗石の標識を建設。県の標識設置は史蹟名勝天然紀念物調査会の協議による。委員には土佐史談会所属の寺石正路、武市佐市郎、吉永虎馬、竹崎五郎、山本淳らが名をつらねていた。

#### 『土佐史壇』から『土佐史談』へ

機関誌『土佐史壇』は、昭和二年三月発行の第十八号から年四回(三月、六月、九月、十二月)の定期刊行となった。これを機に、『土佐史壇』は『土佐史談』へ改題し、田中光頭揮毫の題字に替わる。

#### 改題に就て

本会も創立以来十有六年の星霜を閲し、昭和の新政となりましたから、刷新を図り、こゝに土佐史壇を土佐史談と改題し、面目を改むると同時に、前宮内大臣で明治大帝輔弼の任にあられた、本県出身伯爵爵田中光頭閣下に題字揮毫を乞ひ、そして東大寺文書に見はれた神護景雲元年(逆算千百六十年前)の土佐国印と、長宗我部元親公印(実物拡大)と、山内容堂公印とを模刻しまして、土佐国代表の意匠と致しましたことを、謹で会員諸君に申上ます。

土佐史談会

寺石正路、武市佐市郎、松山秀美、小関豊吉、福島成行、関田駒吉ら定連執筆陣に平尾道雄が加わったのは、「錦旗由来記」を寄稿した昭和四年六月発行の第二十七号から。

**寺石会長の重任と引退** 寺石は、昭和六年一月十八日の定期総会で辞任するまで、大正十五年から足かけ六年にわたって土佐史談会会長をつとめた。

## 第六章 中島和三会長(第二期)の時代

**中島和三が再び会長就任** 昭和六年一月十八日、高野寺で開かれた定期総会で、会長寺石正路、副会長兼理事松山秀美、理事小関豊吉が辞任。会長に須崎町長を辞任した中島和三が再び選ばれた。副会長には小関豊吉、理事には坂本重壽、松山秀美、武市佐市郎、監事に谷流水、森岡貞義が当選した。総会で承認された「昭和五年度収支決算」を見ると、会費収入は一千九百二十三円六十銭。年会費二円は変わらず、計算すれば会員は約九百六十一人で、昭和四年から百四十五人ほど減っている。戦前の土佐史談会会員は、昭和四年の千百六人を頂点として次第に漸減の道をたどる。

**会則改正** 定期総会では会則改正も行われた。改正後の会則は次に通り。

#### 土佐史談会々々

第一条 本会ハ土佐史談会ト称シ郷土ニ於ケル歴史、地理ヲ攻究スルヲ以テ目的トス

第二条 本会ノ事務所ハ高知市ニ設置ス

但当分ノ内高知市帯屋町四百三十五番地朝日活版所内ニ置ク

第三条 本会ノ趣旨ニ賛同スルモノヲ会員トス、会員ハ会費年額金貳円ヲ一月、七月ノ両度ニ前納スルモノトス

但一ヶ年又は数ヶ年分ヲ前納スルコトヲ得、半途入会者ハ一ヶ月金貳拾銭ノ割ヲ以テ前納スルモノトス

第四条 本会ニ入会セントスルモノハ住所氏名ヲ電話、書面又ハ口頭ニテ申込ムヘシ退会セントスルトキ亦同シ

但住所異動ノ際ハ其ノ都度報告スルモノトス

第五条 本会ハ第一条ノ目的ヲ達スル為左ノ事業ヲ行フ

1、講演会 2、史蹟探求会 3、雑誌ノ発刊 4、郷土ニ関スル歴史、地理ノ研究其ノ他必要ナル事項

第六条 講演会、史蹟探求会ハ毎月各一回ヲ常例トシ臨時会ヲ開クコトアルヘシ

雑誌は毎年三月、六月、九月、十二月発刊スルモノトス

但必要ト認メタルトキハ臨時発刊スルコトアルヘシ

第七条以下、省略

**例会** 規則第六条で「毎月一回」とされた講演会(史談会)だが、昭和六年には開催されない月も生ずるようになる。寺石正路は史談会講師から退き、史蹟探求会は武市佐市郎に加えて桑田精一が講師をつとめることになった。

**浜口雄幸の死** 昭和六年八月二十六日、土佐史談会会員で内閣総理大臣浜口雄幸が六十二歳で死去した。浜口の土佐史談会入会は昭和二年で、「土佐史談」第十九号の会員動静報告に、坂本左近の紹介で入会したことが記録されている。

**創立第二十年記念式** 中島会長時代の最も大きなイベントは、昭和六年十一月七日、「創立第二十年記念式」(土佐史談会の創立を大正元年(明

治四十五年)七月とみなして執行)。

当日は、午後一時から高知市第三尋常小学校講堂で記念講演会が開催され、京都帝国大学教授経済博士本庄栄治郎が「徳川時代より明治維新へ」と題し、各藩及び幕府の士農工商の財政経済における推移を講演し、三百余名の聴衆に多大の感動を与えた。次いで会場を神宮光彩殿に移して創立第二十年記念式を挙行。来賓の高知県知事坪井勸吉、高知高等学校校長西川順之、高知県立城東中学校校長善波功、同県立盲啞学校長大野美樹をはじめ物故会員遺族ならびに会員多数が参列した。

この年九月には満州事変が勃発。会長中島和三の式辞は、土佐の南学思想を称揚し、郷土史研究の意義と目的を、国体観念の明徴、国民志操の涵養においていた。

#### 式 辞

土佐史談会創立第二十年を迎へ、茲に本日をして之か記念の式典を挙ぐるに当り、貴賓の貴臨を辱うしたるは洵に欣幸とする所なり、惟ふに健実なる国民精神は国史を闡明して、其の特異なる所以を明にし其の由て来る所を討ね、以て報本反始の志操を堅くするによりて始めて成る、これ国史か国民の指導原理たる所以なりとす、而して郷土の史実は吾人に及ぼす影響一層切実なるものあり、幸なる哉、我か郷土は光輝ある史実に富み、後進子弟の感奮興起の資となるへきも極めて多きことや、顧みるに古来我か郷に磅礴せる国人の気魄は、戦国の時代に至るや四国を統一して、進んで鵬翼を上国に張らんとするの概を示し、更に全国に先して儒学夙に此の間に興り年を逐うて愈々其の精を極め、偃武泰平の世となりては或は現はれて利用厚生之道となり、国土為に拓け、産業茲に興り、或は凝りて倫常の鍊成尊王賊覇の至誠となり、終によく王政維新の大業を翼賛するの一大勢力となるに至れり、而して其の気綿々として綱えす、明治の聖代に至り、或は政治に、或は軍事産業に、昭代の奎運に貢献せしもの亦甚だ多し、吾人先人の足跡洵に偉なりと謂ふへし。

然りと雖、史実は之を研鑽するによりて始めて之を明にすべく、其の精神気魄は之を宣明するによりて、始めて後人作興の力となる、土佐史談会は実に斯くの如き趣旨を以て生れ、爾来春秋正に二十年、其の間、或は講演講習を行ひ、或は史蹟の探求を試み、以て研究宣明に力めたること前後三百余回、機関雜誌亦号を逐ひて四十に垂んとし、會員県の内外に亘りて千を以て数ふるに至れり、然るに吾郷先人の偉業制度経済文化等に至りては、尚ほ採撫研鑽を要すへきもの積みて山の如く、之を世人に伝へて世相の淳化に裨補すへきの業、殆んど量るべからざるものあり、本会の力を将来に效すへき所益々多くして、且大なるものありといふへし。

方今思想界の動揺甚しく、人或は其の帰趨に迷へるもの少しとせず、此時に当り、国史の使命に鑑み、国体観念を明徴にし、国民性の特長を明にし、我国独自の文化を樹立せんか為に、更に郷土先人の精神気魄を討ね、文化発展の跡を明にすること、亦一大喫緊のことたらすんはあらず、吾儕は本日のを以て一新時期を劃し、益々其の使命の達成に努めんとするものなり、茲に一言を述べて式辞とす。

昭和六年十一月七日

土佐史談会長 中島和三

次いで坪井知事、西川高等学校長、川島市長(代理)、大西市会議長(代理)、小野盲啞学校長、柿内第六小学校長の祝辞が続き、桑田精一理事による祝電披露のあと、故史談会創立者中城直正、前会長寺石正路、理事武市佐市郎の三名の功労者に感謝状が贈られた。記念式が終わると、神宮本殿において左の物故会員九十一名の追悼慰霊祭が執行された。

伊藤 茂松	弘田 流水	別府鹿太郎	西村 健爾	西村亀太郎	井上 春亀	青木 義正	野島 虎猪	大島 更造
坂本 正美	安芸喜代香	藤崎 朋之	清水 源井	依岡 珍磨	堀見 熙助	川久保熊太郎	甲藤 稻喜	江部 淳夫
岡田 誠志	中城 直正	松崎 正男	永江多喜馬	伊藤 修	北代 勝	内藤源十郎	島村 春猪	立仙源太郎
土居亀太郎	森田 法明	岩崎 英重	宇賀 丑弥	楠瀬兼太郎	下村 貞夫	島崎信弥太	乾 光暉	伊野部重彦
徳久 信央	池田 基	古川 義道	丁野彦太郎	山田 良水	西森 快孝	島崎 廓禅	宮本 照輝	小松 順直
佐藤楠太郎	公文 正史	広井 勇	広井 綱隆	村田恒太郎	山本 貞吉	橋詰 次良	弘田 長	信清 権馬
武田 花枝	谷 忠行	西本 勝馬	大妻 良馬	秋沢虎之助	豊永 信長	南 幸明	片田 繁樹	多田 満助
北川 保橘	奥宮 直兄	川崎 日忍	窪内 角馬	片岡 儀蔵	溝上與三郎	松尾富功祿	由比 質	岩目地善明
川島幸十郎	瀬川 良朝	岩井喜三郎	宮地 春治	松山 重喜	宇田 朋猪	横山 哲馬	野崎 駒次	橋田 良実
溝淵 虎鹿	坂本志魯雄	楠瀬富之助	橋村達三郎	長尾藤四郎	中谷 速水	浜口 雄幸	藪田銀馬太	市村梅太郎

### 第七章 松山秀美会長(第一期)の時代

**定期総会** 昭和七年一月二十三日の定期総会を開き、昭和六年度収支決算、同七年度収支予算を承認・決定。新会長に松山秀美、新理事に桑田精一、吉岡犀吉を選任。副会長小関豊吉や理事の武市佐市郎等は再任。前会長中島和三は顧問に就任。

昭和八年度収支決算の会費収入は一千五百九十五円(会員数は約八百人)

**例会** 史談会の退潮は講演会開催にも現れており、会則上「月一回」の例会は不定期化し、来会者も「多数」と曖昧に記録されるようになる。**田野史談会の創立** 昭和八年一月三十一日、安芸郡田野町の川田耕太郎、川北繁馬、細川高秋、中島博行、森英磨、安岡大麓が吉田春壽邸に集まって田野史談会を創立した。会則は第一条で、「本会は田野史談会と称し郷土に於ける歴史、地理(風俗、習慣、伝説、口碑)、古来の産業生活等を攻究し以て郷土将来の発展に資せんとするを目的とす」ることを謳い、事務所を田野小学校に設置し、毎月一回、考究発表会を開催することを定めていた。安岡大麓は、やがて県東部を代表する郷土史家として活躍することになるが、田野史談会の活動についての詳細な記録は不明である。田野史談会に先だって幡多史談会も創立されている。

**南学会の創立** 昭和九年九月五日、高知市役所楼上で南学会の創立総会及び発会式を開催。

#### 趣 意 書

幕末維新ノ際ニ於ケル吾カ土佐先輩ノ国家社会ニ対スル貢献ハ光彩陸離トシテ後人ノ景仰ぐ欽慕スル所タリ 其ノ由ツテ来ル所頗ル遠キニ在ルヘシト雖モ近世ニ於ケル源泉ハ之ヲ南学ノ発祥ニ帰セサルヘカラス南学ノ始メテ起ルヤ戦国末期ノ統一的新日本勃興ノ機運ニ当リ長宗我部氏ノ雄略偉業ニヨリ土佐人ノ意気大ニ昂レルニ際シテ培養セラレ山内氏ノ初世幾多ノ偉人はレニヨリテ輩出シ治国平天下ノ経綸ニ於テ当時海内比儔ヲ見サルノ盛観ヲ呈セリ 寛文ノ政変ニ因リ一時所謂南学一空ノ厄ニ遭ヒシト雖モ学者却ツテ出テ四方ニ散在シ天下一般ノ文運ニ貢献シタルモノ尠カラス 後年谷秦山山崎闇齋ノ学統ヲ堅守シテ程朱学ニ加味スルニ神道ヲ以テシ特種ノ学風ヲ益々鮮明ニシテ世ニ之ヲ提唱スルニ及ヒ學術再ヒ興隆シ朱学神道国学史学ノ研鑽蔚然トシテ愈々其ノ盛ヲ加ヘ遂ニ渾然タル一大土佐学ヲ成スニ至レリ斯ノ学ヤ単ニ読書思索ニ止マラス南学ノ伝統的意気ニ燃エタル実行ヲ伴ヘルモノニシテ端緒ヲ朱晦庵ニ発シタル孔子春秋大義名分ノ思想ト国学史学ニヨリテ闡明セラレタル国体観念トハ相合シテ尊王愛国ノ大精神トナリ大情操トナリ国ヲ拳ケテ尊王運動ノ天地ト化シ幾多ノ志士比肩接踵シテ不惜身命ノ大行動ヲ起スニ至リ遂ニ能ク維新ノ鴻業ヲ翼賛達成セシムルヲ得タリ盛ナリト謂フヘシ 爾来社会ノ状勢幾タヒカ変遷シ政治ノ機構生活ノ態様亦一変セシヲ以テ動モスレハ眼前ノ事象ニ拘ヘラレテ道ヲ遠キニ求メ偏ニ規範ヲ欧米ニ採リテ據ルヘキ郷土ヲ忘レ却ツテ動揺常ナキ感情思想ニ眩惑迷離スル状アルニアラスヤ

抑モ郷土ヲ離レテ人ナク人ヲ離レテ郷土ナシ吾カ郷土土佐ノ教育ハ必ス先ツ土佐ニ伝統セル精神ニ其ノ立脚点ヲ求メ土佐先賢ニ依テ啓塔セラレタル雄大ナル学風ノ上ニ其ノ本據ヲ置キ其ノ本質ヲ拡充シテ益々之ヲ發展セシメサルヘカラス此ニ於テカ吾等ハ我カ郷土賢哲ノ偉業ヲ討ネ志士憂国ノ気魄ヲ体シ是レヲ以テ嚮フ所ノ指導原理トナシ是レヲ以テ教化薰陶ノ基礎トナスコト是レ今日我カ郷土教育上ノ切実ナル急務タルヲ信シテ疑ハサルナリ

如上ノ趣旨ニ基キ吾等ハ茲ニ本会ヲ組織シ聊カ県下人心ノ作興ニ貢献シ以テ新土佐建設ノ一契機トナサントス

昭和九年八月

南学会

**兼山会の組織** 昭和九年十月に組織。

**龍馬の呼び方** 昭和九年七月二十五日、文部大臣に対して土佐史談会は会長名をもつて国定小学教科書における坂本龍馬の「龍馬」に対するフリガナの修正を求める申請書を提出した。

文部大臣 松田 源治殿

昭和九年七月廿五日

土佐史談会長 松山 秀美

申請書

文部省著作昭和四年十一月十五日文部省検査済高等小学国史下巻九十頁第六行に坂本龍馬、文部省著作大阪書籍株式会社発行昭和八年七月十四日文部省検定済小学国史教師用下巻一千四百十九頁第九行に坂本龍馬と有之候処、右は左記の理由に依り坂本龍馬と修正すべきものと存候に付、至急可然御修正相成度此段申請候也。

理由

一、坂本龍馬は自ら龍馬と呼びたること、日本史籍協会出版坂本龍馬関係文書第一、二百四十六頁所載同人が姪春猪へ宛てたる自筆の書翰に、

正月廿日

りよふ

春猪様

とあるによりて明なり

二、坂本龍馬の後嗣にして現在北海道札幌市外在住坂本弥太郎氏に、同家にては如何に呼来りしかを問合せたるに、一族にては従来「りよま」と呼来れりとの回答に接したり。

三、幕末の際同志として相携へて国事に奔走したる同藩出身現静岡岡蒲原町在住元宮内大臣田中光顕氏に当時坂本龍馬を如何に呼びたるかを問合せたるに、土佐人は一般に「リヨウマ」と呼べり、他地方の者の中に「リュウマ」といふものもあるも土佐にて呼べる方正しとの回答に接したり。

四、坂本龍馬の義姪にして現在高知市小高坂在住元高知県会議員近沢銘吉氏に龍馬の呼び方を問合せたるに、一族間にては従来「リヨウマ」と呼び来れり、近頃小学児童等の「リュウマ」と呼ぶは甚だ迷惑なりとの回答に接したり。

五、土佐にては従来一般に坂本龍馬と呼び未だ「龍馬」といふものを聞かざりしに、近時小学校児童中に「リュウマ」といふものを生じ、其の為に従来の名称と符合せず一般世人の史的觀念に混乱を生じつゝあり。

以上の理由より速に国定小学教科書中の坂本龍馬を、坂本龍馬と修正すべきものと認む。

**堺事件土佐烈士遺跡復興会高知協賛会** 堺事件の箕浦猪之吉ら十一烈士の埋骨地と、宝珠院境内の荒廢に憤慨した県出身で在阪の古巻重政等が遺跡復興会を組織し、墓地、境内の整備に着手したのは昭和七年七月だった。その後、事業は進捗して墓地、境内は面目を回復、次いで烈士館が竣工した。さらに墓側に忠魂堂を建設することになったため、昭和八年八月、土佐史談会内に堺事件土佐烈士遺跡復興会高知協賛会が組織設置される。会長は野村茂久馬（貴族院議員）、副会長に中島和三（高知県教育会長）、松山秀美（土佐史談会長）、理事に桑田精一、柿内市蔵、西岡里吉、武市佐市郎、谷流水、坂本重壽、山崎義重、北村栄虎、竹崎五郎、川島保次郎、鹿取彦猪、岡村優、池内実吉、中島鹿吉、佐々木久、宮地元治、大川壽賀、岡林敏輝が就任。

**筆禍事件と松山会長の辞任** 昭和九年三月三十一日発行の『土佐史談』第四十六号は、山内侯爵家家史編纂主任沼田頼輔の「山内容堂公所感」を掲載。これが「不敬事件」として大きな問題になったことを、『土佐史談』第二百二十九号「復刊五十号発行記念座談会」で平尾道雄が回顧している。平尾は松山秀美を指して、「あの方が史談会長をしりぞかれた時戦時中だったと思いますが、これは秘話ですけど、事件が起こりましてね、特集号でしたか、沼田頼輔博士の論文が出ましたね。」「あれが問題でした。先生も警察へ呼ばれましたね。結局責任をとって史談会をやめられたようですけれど。」「先生にはよくはなしましたけれど、沼田さんの原稿ですね、実は、あれは私が代筆したもので先生にはあやまつておきましたが、それが不敬事件と騒がれて」「当時の新聞にも出ているかと思えますけれど貴族院でも問題にするという動きがあった。土佐出身のある政治家が中には入りましてもみ消したという事を聞いておりますが、大変な問題でした。」と述べている。

沼田論文で問題になった部分は次の箇所である。

公がまだ土佐の藩主たりし時、一日侍臣を会して、従来儒医者の子孫の如き字技の輩を世襲せしむる制あるを難じられたが、偶々老職福岡宮内座を進めて、大いに公の卓論を賛し、且曰く、『去がら、これが実行は至難と存じ奉る。其仔細は、臣嘗て藤田東湖を訪ひ、談恰も此事に及ぶ。東湖曰く、君の言誠に然り、水戸にても曩に同様の改革ありて、之を發するに及び人氣頗る沸騰せり。希くは之を熟思せよと。臣大いに感ずる所あり、抑々世録すべからざるは昔に儒医のみにあらず、先づ臣の如き迂家老を召放され、然る後之を庶人に及ぼし給へ』と。公首肯して曰く、『善い哉汝の言や。されば我とて太守の位に居るべからず、申すも恐れ多けれど、天子將軍皆御一代限り、別系の仁主より嗣ぎ奉りて可なるべし』とて、果ては手を拍つて大笑せられたと云ふ逸話がある。之は素より一座の興に過ぎなかつたが、豊範公の時代になつて、果然芸家の世襲制は廃止された。公の明敏、かく夙に時勢の推移を明察せるを看来れば、その明治政府の要職にあつて、かく詩酒の間に韜晦せるは、必ずしも自ら其器に当ると当らざるとを論ぜず、心ひそかに何ものかに諷したるものでなかつたか。我等はこゝにも時代に敏感な公の才膽と明智を感得するものである。

## 第八章 谷流水会長の時代

**谷流水会長** 昭和十年一月十九日の定期総会で新会長に谷流水を選任。松山秀美は監事に。

**谷流水** 文久二年二月十四日、土佐郡秦村で谷重昌の五男として生まれた。明治六年から八年まで東京に山内家が設けた海南学校、九年から十一年まで安井息軒の三計塾、十二年から十五年まで中村敬宇の同人社に学んだ。帰県して回天社に所属し自由民権運動に参加。十五年四月、板垣遭難の時は立志社総代島地正存らと岐阜に駆け付けた。十八年鉄道局に入り、二十年から大正四年まで二十七年間、筑豊興業鉄道株式会社、奈良鉄道株式会社、南海鉄道株式会社、播州鉄道株式会社の鉄道技師として勤務。大正六年一月土佐銀行取締役、同十年土佐

貯蓄銀行取締役、昭和六年十二月社団法人高知武揚協会々長などを歴任した。土佐史談会々長は、昭和十五年三月二十五日に七十九歳で没するまで五年間務めている。

**土讃線の全通** 昭和十年十一月二十八日、土讃線が全通。この一年前、九年十二月十七日、土佐観光協会が創立（会長は野村茂久馬。副会長に土佐電気会社と土佐商船会社。幹事に龍河洞、大杉、佐川、越知の各保勝会、高知旅館組合、土佐バス会社、高知鉄道会社、高知割烹店組合、高知商工会議所、土佐史談会）。土佐史談会が、高知県の観光振興に関与した嚆矢か？

昭和十一年六月六日、土讃線全通を契機に讃岐の史蹟を訪ねて初めての県外旅行を決行。三日間。丸亀、坂出、高松、志度、八栗、屋島、琴平の史跡を歴訪。また、昭和十四年五月十九日から二十一日までの三日間、鳴門、徳島の史跡名勝を観光。

**例会** 谷会長時代の例会（講演会）を記せば以下の通りである。開催数は年間二、三回に激減した。講師も来県した大学教授が主となり、地元郷土史家の講演は殆んど行われなくなった。

**武市佐市郎の急逝** 昭和十四年十一月二十二日、急性肺炎のため高知市北新町三丁目の自宅において急逝した。六十八歳。

**谷会長の逝去** 昭和十五年度の定期総会は武市佐市郎が急逝したため昭和二月二十二日に開催。武市常任理事の後任に小牧猛が選ばれた。ところが、一ヶ月後の昭和十五年三月二十五日、今度は谷流水会長が急逝。二十八日に武揚協会葬が行われ、副会長小関豊吉が土佐史談会を代表して弔詞を読む。

## 弔詞

土佐史談会長谷流水先生ノ枢前ニ白ス先生剛明超邁ノ資ヲ以テ夙ニ社会百般ノ事ニ尽サレ勇往果決遂ケスンハ止マサルノ概アリ晩年郷ニ帰リ文武各般ニ互リテ人心ヲ作興ス蓋シ谷家相伝ノ皇国精神ノ発露ニシテ郷党共ニ仰キテ以テ之ニ帰向ス我ガ土佐史談会先生ヲ仰キテ其ノ長トナスヤ会礎愈々鞏固ヲ加ヘ我ガ国ニ於ケル地方史壇ノ翹楚トナル常ニ我レ等後進ヲ戒メテ曰ク土佐史談会ハ創立以来伝統ノ使命アリ妄リニ世俗ニ迎合シテ其ノ研究ノ内容ト品位ヲ低下セシムル勿レト本会ノ今日アル先生指導ノ賜与リテ大ナリト云フヘシ今ヤ先生ノ長逝ニ遭ヒ哀悼極リナシ茲ニ本会ヲ代表シ謹ンテ弔詞ヲ呈ス

昭和十五年三月二十八日

土佐史談会副会長 小関豊吉

## 第九章 松山秀美会長（第二期）の時代

**幹部の逝去相次ぐ** 谷会長逝去に伴い、土佐史談会は昭和十五年七月三十日に本部楼上で後任者を選ぶための臨時総会を開催。協議の結果、左記の新役員が決定した。

会長 松山秀美 理事 馬淵重馬（増員） 重松実男 監事 齋芸島太郎（松山補欠）。他の役員は継続。

当時、『土佐史談』の編集は常任理事の小牧猛が担当していたが、夏の間病に倒れ、発行が遅延するなどのトラブルがあった。加えて会員が減少し、十四年度決算は初めて赤字になる。

昭和十五年十一月二十日、副会長の小関豊吉死去。

**小関豊吉** 明治十年四月一日に高岡郡北原村北地に生まれた。同二十七年に尋常小学本科准教員の免許を得、三十三年高知師範学校を卒業。以後、北原村北地小学校訓導、同校々長、高知県立農業学校助教諭、高知県立第三中学校教諭、高知県立安芸高等女学校々長を経て、大正十四年三月高知県立図書館長に任ぜられた。同十五年土佐史談会幹事、昭和二年土佐史談会理事となり、同六年一月から土佐史談会副会長を務めていた。

昭和十六年二月二十二日、理事桑田精一病死。

**桑田精一** 明治十九年十月十四日に高知市で生まれ、高知県立中学海南学校、陸軍士官学校を卒業して軍人となった。大正十一年八月陸軍歩兵少佐に昇進して予備役に編入されて郷里に戻り、昭和二年高知県青年訓練事務嘱託となった。好古の癖があり、帰郷後、義兄中城直正の紹介で土佐史談会に入り、のちに理事に選ばれた。享年五十六歳だった。

昭和十七年三月二十三日、専務理事小牧猛が六十三歳で死去。

**小牧猛** 安芸五藤家の臣小牧如瓶の長男で、高知市大川筋で生まれた。海南中学を卒業して東京高等商業学校に入ったが病気のために中退。明治三十四年、横山又吉の聘により高知市立商業学校で教鞭をとった。日露戦争に従軍し、凱旋後は再び市立商業学校に勤務した。大正六年高知県立図書館司書となり、昭和十六年三月に退職するまで勤続して高知県立図書館の生き字引となった。海南中学卒業当時から文学を愛好し、小原月南、田中貢太郎、松山白洋らと雑誌『曙光』を発刊した。その後、『土佐図書倶楽部』の編集にも関与した。『土佐史談』第七十八号の編集後記は「小牧常任理事の逝去は本会にとって大打撃であった」と記し、「小牧氏の逝去の騒ぎで会計其の他の事も完全に引き継ぐことができなかつた」と、没後のドタバタぶりが記録されている。

昭和十七年四月二十五日、高知会館で創立以来の物故会員二百四柱の慰霊祭を挙行。会長松山秀美が祭文を読む。

**土佐文化聯盟の結成** 盧溝橋事件をきっかけに日中戦争は拡大の一途をたどった。近衛内閣は、この戦争を「暴支膺懲」の聖戦と主張し、国民の戦争協力を強化するため昭和十二年から国民精神総動員運動を開始した。同年九月十三日に政府が発表した「国民精神総動員実施要領」は、挙国一致、尽忠報国の精神を鞏固にし、あくまでも戦争目的を貫徹する国民の決意をかためさせるため、国民精神総動員の徹底をはかることを目的にするものであった（藤原彰『日中全面戦争』・小学館）。

昭和十五年十月十二日、第二次近衛内閣による新体制運動の中核組織として大政翼賛会の発会式挙行。これに先だつて内務省は大政翼賛会地方支部結成大綱を同月七日の地方長官会議で指示。高知県では十二月八日、高知会館で高知県支部結成式を挙行。次いで年末には県下百八十二ヶ町村で翼賛会市町村支部が組織され、臣道実践、万民翼賛の体制が整備された。

戦時下の土佐史談会は、昭和十五年十月二十六日、土佐史談会は高知県出身の陸軍教授西内雅の帰県を機に県神職会と共催で講演会を開催するなど、国民精神作興の一翼をになう傾向を一段と強めた。『土佐史談』第七十六号の「彙報」欄では「南学精神を現代青年に活かせ」と題する土陽新聞記事を転載し、「土佐に伝はる南学精神を今日の青少年に再現せしめるため土佐の先哲顕彰に関する第一回打合会が十五日午後一時より深見社会教育課長、宗崎翼賛会庶務部長、中越翼賛会組織部長、中島県立図書館長、西内南学会長、松山史談会長、桑名教育会幹事、その他係官出席の下に県庁学務部長室において行はれた」と伝えている。「土佐の南学」をつらぬく皇道精神、国体思想を賞揚し、「土佐魂」の根源を示すことが郷土史の使命とされる時代であった。

昭和十六年七月二十四日、大政翼賛会高知県支部は、「土佐が誇るべき伝統文化を一層振興し、新しい文化の創造発展に協力して郷土文化向上に寄与するため土佐文化連盟を結成し、期成文化諸団体ならびに文化人の統合と交流、協力によって新文化の創造に邁進する」との趣旨で準備打ち合わせ会を県庁で開いた。出席者は次の人々。

▽図書館長中島鹿吉▽史談会長松山秀美▽土佐美術協会会長山本淳▽板垣会池田永馬▽高知県壮年団川村博将▽城東国民学校橋詰延寿▽組織



部長中越義幸▽庶務部長宗崎周吉▽同部員瀧口利太郎▽高知博物学会長小川重雄  
一同は協議の上、左記の規約を決定して散会。

#### 土佐文化聯盟規約

- 第一条 本会は土佐文化聯盟と称し事務所を大政翼賛会高知県支部事務局に置く
- 第二条 本会は土佐の伝統文化を振興し新文化の創造に協力し以て郷土文化の向上を期す
- 第三条 本会は第二条の目的に賛同し之に協力する文化団体並に個人を以て組織す
- 第四条 本会は第二条の目的達成の爲左の事業を行ふ
  - 一、会員の切磋向上に資する協力錬磨の事業
  - 一、各文化部門相互間の協力統合に関する事業
  - 一、郷土文化向上に資する展覧会、講演会、放送、発表会開催に関する事業
  - 一、専門家による会員指導に関する事業
  - 一、一般文化生活指導育成に関する事業
  - 一、会員相互の連絡を計り目的達成のため会報の発行並に出版に関する事業
  - 一、其の他目的遂行に必要な諸事業
- 第五条 本会は事業遂行のため別項の部に大別し会員は其の所属を趣向により適宜とす

部門は別に細則を定む

- 第六条 本会に左の役員を置く  
会長一名、委員長一名、委員若干名、幹事一名
- 第七条 会長は大政翼賛会高知県支部長これにあたる委員長委員並に幹事は会長これを依嘱す
- 第八条 会長は本会を代表し会務を総理す、委員長は会長を補佐し会務の執行に当る
- 第九条 委員は委員長に協力し各部門並に一般会務を掌る
- 第十条 委員長、委員、幹事の任期は一ヶ年とす、但し重任を妨げず
- 第十一条 幹事は大政翼賛会支部文化擔当者これにあたり委員長の指揮により事務の処理並に大政翼賛会本部文化部との連絡及び報告を行ふ
- 第十二条 委員長は必要に応じ専門分科会を設置することを得
- 第十三条 本会には名誉会員を置くことを得
- 第十四条 地方の状況により本会支部を置くことを得
- 第十五条 本会は毎年一回定期総会を開催す
- 第十六条 委員会は随時開催す
- 第十七条 本会委経費は会費並に寄附金其の他を以て之に充つ
- 第十八条 本会会員にして第二の趣旨に反し義務を履行せざる場合は会長之を除名す
- 第十九条 本会規約を変更する時は総会又は委員会の議を経て会長之を行ふ
- 第二十条 本会規約運営上の細則は必要に応じ会長之を定む

七月二十七日土佐文化聯盟の結成総会（県下の大半の文化団体員が参集）  
太平洋戦争へ 昭和十六年十二月八日、日米開戦。

昭和十六年も已に半ばを過ぎた。本会々誌も今此所に前半期分二冊を刊行することが出来た、資源の不足と労力の減退は印刷界にも波及して六月発行必成を期した本誌も又々二旬余の遅延となった、幸に大した故障もなく予定の頁数を維持することが出来た。  
特に此際御願ひしたのは、会費の件です、毎々御督促がましくて誠に申訳ありませんが、一昨年来の延滞会員六十名、金額約百七十円に達しています。それがため十四五年度合して百四十円程支払が不能になったが、漸く或る特別の寄附金を得て、其の結末を附けることが出来ました。今年度は其の寄附も最早や期待が出来ません、何卒各位の御仁侠によつて右会費の御皆済を願ひたいと存じます。

（昭和十六年七月発行・『土佐史談』第七十五号編輯後記）  
紙の配給の都合やら、印刷費の都合などで紙数も多少減少するの止むなき次第は平に御諒承を願ふ

（昭和十七年十二月発行・『土佐史談』第七十八号編輯後記）  
例会は昭和十三年七月三十日の第二百五回講演会が最後。会報に記されている講演会は昭和十六年十月九日、高知市第三国民学校講堂で開いた入交好脩の「日本農業史の特質―土佐農民史研究の指針」が最後（「参会者少かりしも熱心に聴講」）。

また、史蹟探求会は、昭和十七年十二月六日、香美郡新改村を中心とする第七十一回史蹟探求会（百七十七回の誤記と思われる）が最後。なお、戦前最後の役員は左記の人々であった。

会長	松山 秀美	副会長	馬淵 重馬
常任理事	齋藤島太郎	理事	坂本 重壽 重松 実男
監事	森岡 貞義	顧問	中島 和三 竹崎 五郎 国吉 重義

**最後の光芒** 戦局悪化とともに土佐史談会の活動は低迷に陥ったが、この時期、平尾道雄の古典的名著、『海援隊始末記』、『天誅組烈士 吉村虎太郎』、『陸援隊始末記』、寺石正路『土佐名家系譜』が相次いで刊行された。

**戦前土佐史談会の潰滅** 本会は大戦中は其の筋より機関誌『土佐史談』の発行にも種々の圧迫を受け、昭和十八年八月一日第七十九号を発行し、第八十号の原稿を梶特高課に提出して検閲をうけている中に戦火に遭うて焼失した。戦局の苛烈に伴い遂に本会は事実上潰滅の状態に瀕した（後略）

（昭和二十五年五月・『土佐史談』復刊第一号、松山秀美「復刊の辞」）